



労働安全衛生基本方針

NS ユナイテッド海運グループは、すべての役職員(役員、執行役員、社員、契約社員、パートタイム社員、派遣社員等を含む)の安全と健康の確保が、企業経営における最優先事項と認識し、全ての役職員が安心して働くことができる職場環境の実現を目的として本方針を策定しました。

1. 安全衛生面のサポート

NS ユナイテッド海運グループは、すべての役職員の安全と健康の確保が、企業経営における最優先事項と認識し、本方針に基づいて安全衛生活動を推進し、安心して働くことのできる、安全で快適な職場環境づくりに取り組みます。

2. 継続的改善

NS ユナイテッド海運グループは、労働安全衛生の管理体制を構築し、職場で働く人々と一体となり、労働安全衛生パフォーマンスの継続的な維持・改善を図り、安全で健康的な働きやすい職場環境の確保に取り組みます。

3. 法令遵守

NS ユナイテッド海運グループは、事業を遂行する国・地域に適用される労働安全衛生に関する法規制や国際機関のガイダンスおよびその他の取決め事項を遵守します。

4. 労働災害の予防

NS ユナイテッド海運グループは、災害・事故の発生状況や原因を把握・分析し再発防止に役立てることで、労働災害の撲滅、潜在的危険性の排除・低減を図り、労働災害の未然防止に努めます。

5. 労働安全衛生の向上

NS ユナイテッド海運グループは、緊急時の応急措置を含む対策を定めると共に、すべての役職員が健康管理、労務管理やメンタルヘルス等、安全衛生に関する社内教育・研修を継続的に行い、安全衛生の予防文化の醸成、意識の向上に努めます。

6. 相互理解

NS ユナイテッド海運グループは、相互の対話を積極的に行うことにより、良好な人間関係を構築し心理的安全性の確保に努めます。

本方針は、2024年8月28日に取締役会において承認されました。以後の改廃についても取締役会の承認により決定します。

2024年8月28日
NS ユナイテッド海運株式会社
代表取締役社長 山中 一馬